

家庭教育に関する親の学習行動とその規定要因

和田 ふゆ子

(東京都立教育研究所)

1. はじめに

生涯学習の急速な展開に伴い、親の学習行動が具体的にいかなる要因に規定されているかを明らかにすることは重要な課題である。それらを解明することにより、どのような要因に働きかければこれまで学習を行わなかった親も学習できるようになるのか、今後の親の学習を促進する手掛かりが得られると思われるからである。本稿は、その一つの取り組みとして、家庭教育に関する親の学習行動に着目し、その有無を分ける要因の一端を明らかにすることを目的としている。

親を対象とする研究はこれまでもいくつか行われてきたが、親の学習行動とその規定要因を実証的に解明する研究は少ない。さらに従来の研究では母親のみを取り上げる場合が多く、父親を取り上げる研究が少なかった。そこでここでは、父親と母親のそれぞれについて分析を行うこととした。その分析にあたり、ここでは東京都に在住する親を対象として家庭教育に関する学習行動の調査を実施した¹⁾。また、幼児の親を対象とした先の研究に²⁾小・中学生の親の調査データも加え、より一般性の高い親の学習行動の規定要因を探ることとした。なお、分析の範囲を家庭教育に関する学習に限定したのは、以下のような理由にもよる。

今日、家庭におけるしつけの不十分さと、その一方での親の学校教育への過度の依存を指摘する声が多く聞かれる。そうした状況をうけて、家庭教育に関する親の学習をいかに促進するかは、従来よりそれらの内容で学習機会を提供してきた社会教育の関係者にとってばかりでなく、学校教育の関係者にとっても重要な課題になりつつある。それはまた、生涯学習の推進を図るための基礎づくりという意味でも今日の行政課題の一つとされる³⁾。ここで行うような分析により、家庭教育に関する親の学習行動を規定する要因の一部が明らかになれば、それは上

記の関係者らが今後の事業を企画する際などに必要となる基礎的なデータを提供することになると思われる。

以下ではまず、第2節においてここで取り上げる家庭教育に関する学習行動を説明し、その有無を分ける要因を捉えるために作成した枠組みを示す。次に第3節で父親と母親の学習行動とその規定要因の分析を行う。第4節は、それらの分析結果を踏まえて、家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因の特徴を検討したい。分析方法として、ここではクロス分析、及び χ^2 検定を用いて親の学習行動と諸要因との関連を調べ、次にその結果を基に林の数量化理論第Ⅱ類⁴⁾を用いた要因分析を試みる。

2. 研究の方法

(1) 家庭教育に関する親の学習行動の概念規定

家庭教育に関する学習といっても、そこにはさまざまな学習があると考えられる。そこで、ここでは親自らが学習したと自覚する過去1年間の育児、子供の心とからだの健康、親子関係、しつけの仕方等に関する学習行動を取り上げた⁵⁾。前述のようにここでは親を対象とする調査を行い、その回答結果を基に親の学習行動の有無を捉えることとした。従っていうまでもなく、本稿で取り上げる家庭教育についての親の学習行動は、その一部であって全てではない。

調査においてそのように「育児・子供の心とからだの健康、親子関係、しつけの仕方」を家庭教育に関する学習の具体例としたのは、それがいずれも文部省の家庭教育資料において親に期待される学習課題、ないし配慮事項として提示されており⁶⁾、実際の都道府県や市町村の提供する家庭教育に関する学習機会の内容としても頻繁に取り上げられるためである⁷⁾。また臨時教育審議会答申もそれらの内容を現代の家庭に強く期待される役割としている⁸⁾。本稿はそれらの資料や答申の指摘、さらには家庭教育に関する学習機会の現状を踏まえ、上記の内容を家庭教育に関する学習の具体例とした。

(2) 親の学習行動の有無を分ける要因分析のための枠組み

親の学習行動の有無は、一体どのような要因によって分けられるのだろうか。親の学習行動に何らかの影響を及ぼす要因は、おそらく多種多様と思われる。従ってそれらを明らかにするには、諸要因をいくつかに分類して捉える必要があると考えられる。そこで筆者は、まず親の学習行動が親の個人的要因と親を取り巻く環境的要因の双方に規定されると考え、それをさらにいくつかの要因群に分けて捉えることとした。

具体的には、図1のように親の個人的要因を①属性的要因②対人関係関連要因③物的要因④財政的要因⑤生活行動関連要因⑥生活時間関連要因⑦その他の個人的要因の7つの要因群に分け、環境的要因を⑧自然環境的要因⑨社会環境的要因⑩その他の環境的要因の3つの要因群に分けた。実際の分析は、それらの要因群に含まれると思われる総計14要因を取り上げることとした。図1には、各要因群を細分化して調査を行った計14要因の要因名が示されている。

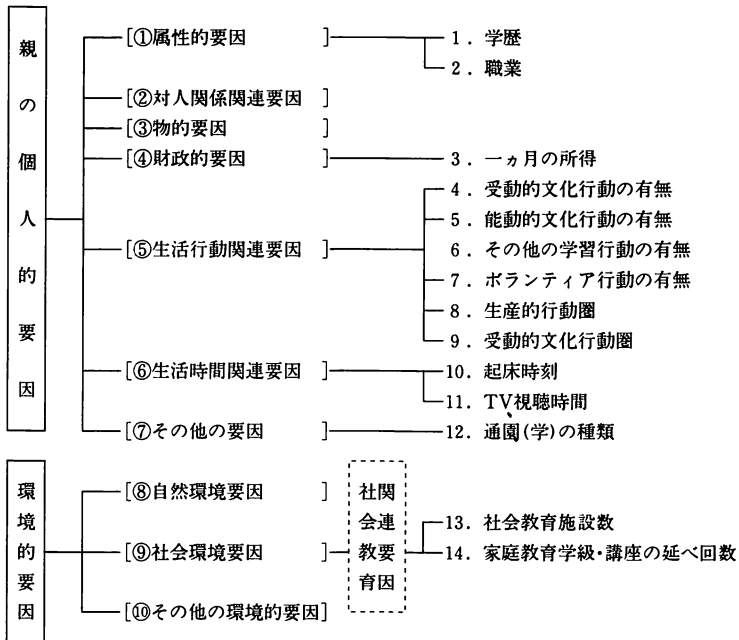


図1 親の学習行動の規定要因を分析するための枠組み

本稿で取り上げた親の個人的要因とは、親の学歴（ X_1 ）、職業（ X_2 ）などの属性的要因、一カ月の所得（ X_3 ）の財政的要因、受動的的文化行動の有無（ X_4 ）、能動的的文化行動の有無（ X_5 ）、その他の学習行動の有無（ X_6 ）、ボランティア行動の有無（ X_7 ）、生産的行動圏（ X_8 ）、受動的的文化行動圏（ X_9 ）などの生活行動関連要因、起床時刻（ X_{10} ）、TV視聴時間（ X_{11} ）などの生活時間関連要因、通園（学）の種類（ X_{12} ）のその他の個人的要因である。

ここでいう受動的的文化行動とは、音楽会や演劇等を視聴する側として参加す

る行動を意味し、能動的文化行動とはそれらの会に出席する側として参加する行動を意味する。さらにその他の学習行動とは、前掲の家庭教育に関する内容以外の学習行動を意味している。生産的行動圏とは、仕事場所が自宅からどの程度の範囲内にあるかを意味し、受動的文化行動圏とは、過去1年間に自宅からどの範囲の場所まで受動的文化行動を行うために出かけていったかを意味している。なお、通園（学）の種類とは、子供を幼稚園・保育園、小学校、中学校のいずれに通わせているかを意味する。

ここではさらに、環境的要因群に含まれると考えられる社会教育の学習条件の整備状況を示す要因も取り上げた。それらも、親の学習行動の有無を何らかのかたちで規定しているのではないかと考えたためである。具体的には、物的要因としての社会教育施設数（ X_{13} ）と、学習関係要因としての家庭教育学級・講座の提供回数（ X_{14} ）の2要因である⁹⁾。なお、社会教育関連要因はいずれも親の在住する市区町村単位のデータを用いた¹⁰⁾。

(3) 調査の概要

本調査は、都内の計40園の幼稚園・保育園に通園する幼児の親と、計12校の小・中学校に通学する児童・生徒の親を対象として行われた。サンプル総数は2296であり、その内訳は表1に示す通りである。なお、調査票配布数に対する有効回収率は85.5%であった。

表1 人口密度・都心からの距離別にみたサンプルの内訳

人口密度・都心からの距離	幼保園 配付数	幼保園 回収数	小学校 配付数	小学校 回収数	中学校 配付数	中学校 回収数
1万人以上／km ² 10km圏未満	562 (17)	531 (17)	243 (2)	217 (2)	266 (2)	124 (2)
5千人以上～1万人未満／km ² 10km圏以上～40km圏未満	425 (11)	378 (11)	212 (2)	209 (2)	240 (2)	199 (2)
5千人未満～1万人未満／km ² 10km圏以上～40km圏未満	354 (12)	296 (12)	193 (2)	188 (2)	190 (2)	154 (2)
総 計	1341 (40)	1205 (40)	648 (6)	614 (6)	696 (6)	477 (6)
有効回収率	89.9%		94.8%		68.5%	
有効回収率(全体)	85.5%					

注：()内は学校(園)数

3. 分析結果

(1) 父親と母親の家庭教育に関する学習行動の有無

家庭教育についての親の学習行動の有無を調べた結果、父親と母親により学習者の割合に差がみられた。表2は性別に学習行動の有無をみたものである。

表2 親の性別と家庭教育に関する学習行動の有無との関連
—親全体(幼児の親と小中学生の親)の場合—

	学習行動あり	学習行動なし	合 計	
父 親	27.8 (49)	72.2 (127)	100.0 (176)	
母 親	46.1 (894)	53.9 (1045)	100.0 (1939)	% (実数)

注：表中の割合は不明を除く値。

父親よりも母親の方に学習者の割合が高く、母親の学習者の割合は父親の約2倍を占めている¹⁾。それでは、なぜそのように親の学習行動の有無が分けられるのだろうか。ここでは前掲の14要因について分析を試みることにした。

(2) 父親と母親の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因

まず、親の性別に学習行動と14要因との関連を調べたところ、表3のような

表3 親の性別にみた家庭教育についての学習行動の有無と30要因との関連

		就学前幼児の親		小中学生の親		全 体	
		父親	母親	父親	母親	父親	母親
個人的要因 環境的要因	(属性的要因) 1. 学歴	①*	①***		①***	①***	①***
	(属性的要因) 2. 職業	②*	②*	②**		②**	
	(財政的要因) 3. 一ヶ月の所得		③***				③***
	(生活行動関連要因) 4. 受動的文化行動の有無		④***		④***	④*	④***
	5. 能動的文化行動の有無				⑤***		⑤***
	6. その他の学習行動の有無		⑥***	⑥***	⑥***	⑥***	⑥***
	7. ボランティア行動の有無	⑦**	⑦**	⑦*	⑦***	⑦***	⑦***
	8. 生産的行動圏	⑧**					
	9. 受動的文化行動圏				⑨*		
	10. 起床時刻	⑩*			⑩*	⑩*	⑩**
	(生活時間関連要因) 11. TV視聴時間		⑪**	⑪*	⑪*		⑪***
	(その他の要因) 12. 通園(学校)の種類		⑫**				
	社会教育 関連要因						
	(物的要因) 13. 社会教育施設数		⑬*				
	(学習関係要因) 14. 家庭教育学級・講座の提供回数		⑭*				
合 計 要 因 数		5	10	4	8	5	8

注：表中の○の番号は χ^2 検定の結果、有意水準5%未満で有意差の認められる要因の番号を示す
○印右肩上の*は、以下の有意水準での有意差を意味する。

*……有意水準5% **……有意水準1% ***……有意水準0.5%

結果となった。それをみると、親の学習行動は、就学前幼児の父親の場合に14要因中5要因、母親の場合に10要因、小中学生の父親の場合に4要因、母親の場合に8要因、全体の父親の場合に5要因、母親の場合に8要因と関連のあることが分かる。このように、単純に学習行動の有無と関連する要因数を比較しただけでも、父親よりも母親の方に多く、性別による差が見られる。

そこで次に、父親と母親それぞれに親全体の場合について、関連のある要因を説明変数とし、学習行動の有無を目的変数として、林の数量化理論第Ⅱ類を用いた分析を行った。その結果、それらの要因は、表4と表5に示すような規定力で父母の学習行動の有無を分けることが明らかとなった。表4と表5は、各要因を規定力の強い順に示している。次に、アイテムレンジの値が0.1以上の比較的規定力の強い要因をひろいながら、父親と母親の学習行動の有無を分ける要因の内訳をみることにしたい。

表4 父親の家庭教育に関する学習行動と規定要因分析
—父親全体(就学前幼児と小中学生の父親)の場合—

順位	アイテム名	カテゴリ名	カテゴリスコア	-0.2 -0.1 0 0.1 0.2 0.3	レンジ
1位	職業 〔属性的要因〕	1. 常勤の勤務 2. 自営業 3. その他	1. -0.0524 2. 0.2516 3. 0.0369		0.3040
2位	その他の学習行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.1659 2. -0.1018		0.2677
3位	ボランティア行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.1415 2. -0.0678		0.2093
4位	受動的文化行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.0220 2. -0.0348		0.0567
5位	起床時刻 〔生活行動関連要因〕	1. 7時前 2. 7時以降	1. -0.0113 2. 0.0214		0.0327

判別的中点 0.0715 判別の中率 78.9% 相関比(η^2) 0.4964

表4より父親の場合についてみると、規定要因の第1位に職業があげられ、次いで第2位にその他の学習行動の有無、第3位にボランティア行動の有無があげられた。上位3要因のアイテムレンジは0.2以上あり、第4位以下の要因と比較するとかなり規定力の強いことが分かる。具体的に上位3要因の働き方をみると、職業は自営業の場合に学習を行う親に分け、通勤勤務の場合に学習を行わない親に分ける方向に働く要因である。その他の学習行動とボランティア行動の有無は、それを行う場合に家庭教育に関する学習も行う親に分け、反対にそれを行わない場合に家庭教育に関する学習も行わない親に分けるように働く。それでは、母親の場合はどのような要因が学習行動の有無を分けるのだ

表5 母親の家庭教育に関する学習行動と規定要因の分析
—母親全体(就学前幼児と小中学生の母親)の場合—

順位	アイテム名	カテゴリー名	カテゴリースコア	-0.1 -0.05 0 0.05 0.1 0.15	レンジ
1位	その他の学習行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.1791 2. -0.1272		0.3063
2位	学歴 〔属性的要因〕	1. 中学程度 2. 高校程度 3. 短大・大学程度以上	1. -0.0838 2. -0.0640 3. 0.0718		0.1556
3位	ボランティア行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.1091 2. -0.0327		0.1418
4位	受動的文化行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.0326 2. -0.0613		0.0939
5位	一ヶ月の所得 〔財政的要因〕	1. 30万円未満 2. 30万～40万円未満 3. 40万～50万円未満 4. 50万円以上	1. -0.0139 2. 0.0333 3. -0.0298 4. 0.0008		0.0632
6位	能動的文化行動の有無 〔生活行動関連要因〕	1. ある 2. ない	1. 0.0555 2. -0.0067		0.0622
7位	TV視聴時間 〔生活時間関連要因〕	1. 2時間未満 2. 2時間以上	1. 0.0187 2. -0.0297		0.0484
8位	起床時刻 〔生活時間関連要因〕	1. 7時前 2. 7時以降	1. 0.0054 2. -0.0401		0.0327

判別的中点 -0.0284 判別の中率 68.9% 相関比(η^2) 0.4323.

ろうか。

表5より母親の場合についてみると、規定要因の第1位にその他の学習行動の有無があげられ、次いで学歴、第3位にボランティア行動の有無があげられた。その他の学習行動とボランティア行動の有無は父親の場合と同様であり、それを行う場合に家庭教育に関する学習も行うように働いている。第2位の学歴は、高学歴の母親ほど学習を行う親に分けるように働く要因である。

4. 分析結果の検討

親の家庭教育に関する学習行動の有無は、前述のような要因が働いて分けられることが示された。ここでは、第3節の分析結果をもとに、家庭教育に関する親の学習行動の有無を分ける要因の特徴を検討したい。

(1) クロス分析結果よりみた親の学習行動の有無を分ける要因の特徴

表6は、親全体の場合について、家庭教育に関する親の学習行動の有無と関連のある要因を各要因群ごとにまとめ、要因数の多い順にその要因群名と要因数を示したものである。これをみると、家庭教育に関する親の学習行動と関連のある要因は、父親の場合も母親の場合も共に生活行動関連要因に最も多く含

表6 家庭教育についての親の学習行動と関連する要因

		父親	母親	合計
親の個人的要因	1. 生活行動関連要因	3	4	7
	2. 生活時間関連要因	1	2	3
	3. 属性的要因	1	1	2
	4. 財政的要因	0	1	1
合 計		5	8	13

まれることが分かる。次いで生活時間関連要因、属性的要因、財政的要因の順となり、それらはいずれも、前掲の枠組みでみれば親の個人的要因に含まれると考えた要因群であった。これより、両親の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因は、ここで取り上げた要因内でみれば親の個人的要因群に多く含まれるといえそうである。それは、幼児と小中学生の親を分けた場合の分析でも同様の傾向が認められることから明らかであろう（表3）。

しかし、環境的要因群に含まれる社会教育関連要因も親の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因として働く場合がある。社会教育施設数（ X_{13} ）と家庭教育学級・講座の提供回数（ X_{14} ）の2要因は、就学前幼児の母親の場合に関連が認められた（表3）。その関連をさらに詳細にみると、表7と表8のように、社会教育施設数が多く家庭教育学級・講座も多く提供される地域に在住する母親ほど学習者の割合も高まることが分かる。

表7 就学前幼児の母親の学習行動の有無別にみた社会教育施設数

施設数 \ 学習行動の有無	学習行動あり	学習行動なし	
10施設未満	21.8(92)	< 27.1(130)	
10～20施設未満	21.3(90)	> 16.1(77)	
20施設以上	56.9(240)	> 56.8(272)	%（実数）

表8 就学前幼児の母親の学習行動の有無別にみた家庭教育学級・講座の提供回数

提供回数 \ 学習行動の有無	学習行動あり	学習行動なし	
10回未満	21.8(92)	< 27.1(130)	
10～50回未満	31.5(57)	> 18.6(89)	
50回以上	64.7(273)	> 54.3(260)	%（実数）

(2) 父母の比較による親の学習行動の有無を分ける要因の特徴

ここでは、父親と母親の分析結果を比較し、さらに親の学習行動の有無を分ける要因の特徴を検討したい。まず、父親と母親の場合に析出された学習行動の有無を分ける要因の特徴は、アイテムレンジの値が0.1以上の比較的规定力の強い要因をひろってみると、父親の場合にも母親の場合にもあげられる生活行動関連要因の存在することがあげられよう。具体的にはその他の学習行動の有無 (X_6) とボランティア行動の有無 (X_7) である (表4, 表5)。それら2つの要因は、親の性別によらず親の学習行動の有無を分ける規定力の強い要因といえよう。

なお、アイテムレンジが0.1以上の強い規定力はないが、受動的文化行動の有無 (X_4) も父親と母親の双方に働く要因の一つと思われる。それは、クロス分析において両親の学習行動の有無と関連がみられ (表3)、また林の数量化第Ⅱ類による分析においても上記の生活行動関連要因と同様にそれを行う親を家庭教育に関する学習も行う親に分けるためである (表4, 表5)。

さらに生活時間関連要因の起床時刻 (X_{10}) も、父母共に関連がみられるという意味で両親に共通して働く要因といえよう (表3)。ただしこの要因は、カテゴリースコアを見ると父親と母親の場合の働き方が逆となっている (表4, 表5)。これより、起床時刻は父親と母親に共通して働く要因であるが、働き方が親の性別によって異なる特殊な要因と思われる。

さらなる特徴としては、アイテムレンジが0.1以上の規定力の強い要因には、父親と母親のそれぞれの場合にのみ強く働く要因の存在することがあげられるだろう。まずそのような要因としては、属性的要因に含まれる学歴 (X_1) があげられよう。学歴は母親の場合に規定順位の第2位にあげられるが、父親の場合には家庭教育に関する学習行動の有無との有意な関連が殆ど見られないためである¹²⁾。

財政的要因の一カ月の所得 (X_3) も、アイテムレンジが0.1以上の規定力はないにしろ、やはり父親より母親に強く働く要因といえそうである。この要因は、母親の場合にのみ有意水準0.5%未満の強い関連が見られ (表3)、規定順位も8要因中第5位にあげられるが (表5)、父親の場合には学習行動の有無との有意な関連が見られないためである。この結果より判断すれば、高学歴、高所得者ほど学習するという従来の成人教育学の分野の指摘¹³⁾は、家庭教育に関する学習の場合、母親には当てはまっても、父親には必ずしも当てはまらないように思われる。さらに生活行動関連要因の能動的文化行動の有無 (X_5) や生活時間関連要因のTV視聴時間 (X_{11}) も、母親の場合にのみ関連がみられ

るという意味で、父親よりも母親の場合に強く働く要因といえよう。

一方、父親の家庭教育に関する学習行動は、母親のように高学歴か否か、あるいは高所得か否かよりも、現在の仕事が常勤の勤務か自営業かといった属性に、より大きく左右されるようである。父親の場合の職業 (X_2) は、学習行動の有無と有意水準 1% での関連が見られ (表 3)、5 要因中の規定順位も第 1 位にあげられる (表 4)。しかし、前述のように学歴 (X_1) や所得 (X_3) は職業ほどの強い関連を示さないためである。なお、父親の場合に説明変数として取り上げた要因数が母親の場合より少ないにも関わらず、判別の中率が母親よりも高い約 8 割となったのは、第 1 位の職業が強く働いたためとも考えられる。

以上の結果とそれに基づく考察をまとめると、家庭教育に関する父親と母親の学習行動とその有無を分ける要因との関係を図 2 と図 3 のように示すことも可能であろう。この図は父母の学習行動の有無が、両親に共通して働く要因と、父親と母親のそれぞれの場合に働く要因の双方によって分けられることを意味している。図中の要因は、規定力の強いものほど上位に位置づき、その番号は規定順位を示している。

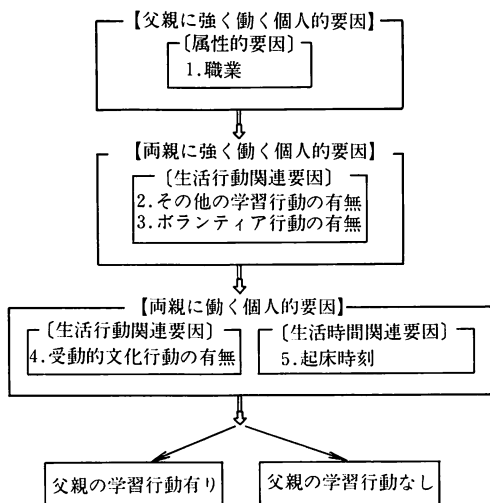


図 2 父親の場合の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因

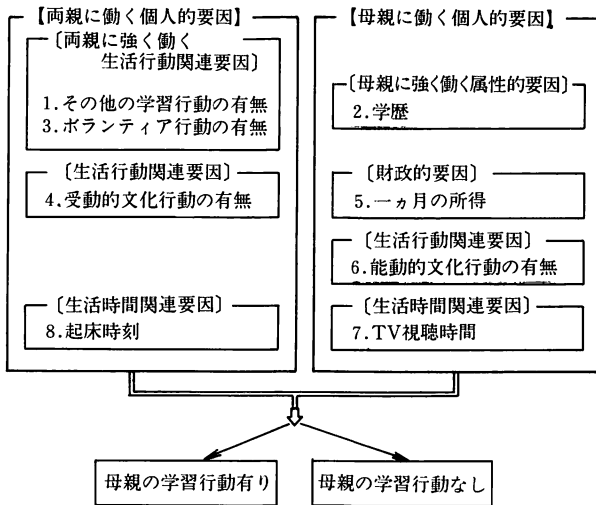


図3 母親の場合の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因

このように分析結果をまとめると、父親の学習行動の有無を分ける要因を3層に分けて捉えることも可能であろう。具体的には、父親の学習行動の有無が、まず第一層の父親に強く働く個人的要因の一つの職業に規定され、次に第二層の両親に強く働く2つの生活行動関連要因に規定され、さらに第二層ほどの規定力はないが、やはり両親に働く生活行動関連要因と生活時間関連要因に規定されると捉え、5要因を3段階に分けてみることを意味している。一方、母親の場合は父親の場合と異なり、図3のように要因数と規定順位を比較すれば、両親に働く要因と母親のみに働く要因がほぼ等しく並ぶかたちで働き、学習行動の有無が分けられると捉える方が良いように思われる。しかし、いうまでもなくこれは、親の学習行動の有無とそれを分ける要因との関係を図に示そうとする一つの試みである。

5. おわりに

以上の分析結果とそれに基づく検討を要約すると、以下になるだろう。

- (1) 両親の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因に関するまとめ
 - ① 個人的要因の中でも、生活行動関連要因に含まれるその他の学習行動の有無 (X_6) とボランティア行動の有無 (X_7) は、親の性別によらず家庭教育に

関する学習行動の有無を分ける規定力の強い要因である。

- ② 生活行動関連要因に含まれる受動的文化行動の有無 (X_4) と、生活時間関連要因に含まれる起床時刻 (X_{10}) は、その他の学習行動やボランティア行動の有無ほどの規定力はないが、親の性別によらず家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因である。
- (2) 父親の場合の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因に関するまとめ
 - ③ 属性的要因に含まれる現在の職業 (X_2) は、母親の場合よりも父親の場合に家庭教育に関する学習行動の有無を分ける規定力の強い要因である。
- (3) 母親の場合の家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因に関するまとめ
 - ④ 属性的要因に含まれる学歴 (X_1) は、父親の場合よりも母親の場合に家庭教育に関する学習行動の有無を分ける規定力の強い要因である。
 - ⑤ 財政的要因に含まれる一カ月の所得 (X_3) や、生活行動関連要因に含まれる能動的文化行動の有無 (X_5)、生活時間関連要因に含まれるTV視聴時間 (X_{11}) は、父親の場合よりも母親の場合に家庭教育に関する学習行動の有無を分ける規定力の強い要因である。しかし、それらの要因は、母親の学歴ほどの規定力はない。
- ⑥ 地域の学習条件の現況を示す、社会教育関連要因に含まれる社会教育施設数 (X_{13}) や家庭教育学級・講座の提供回数 (X_{14}) は、少なくとも幼児を持つ母親の場合に家庭教育に関する学習行動の有無を分ける要因として働く要因である。

本稿は、家庭教育に関する親の学習行動を取り上げ、上記のような父親と母親の学習行動の有無を分ける要因とその特徴を明らかにした。しかし、しうまでもなく、本分析は東京都の調査データに限られる一つの事例研究であり、その意味でここでの結果をすぐに一般化することはできない。今後さらに異なる地域での分析を試みたり、ここで取り上げなかった要因を取り上げる分析を行う必要がある。また、それらの分析を重ねながら、操作可能で、かつ規定力の強い要因を析出することが今後の課題と思われる。

注及び参考文献

- 1) 本調査は、東京都立教育研究所が平成2年と平成3年の調査で収集したデータを基に再分析を試みたものである。調査の詳細は、東京都立教育研究所経営研究部社会教育研究室『家庭教育についての親の学習に関する研究—就学前の子を持つ親を対象として—』平成2年東京都立教育研究所、及び『家庭教育についての親の学習に関する研究2—小・中学生の子を持つ親を

- 対象として一』平成3年東京都立教育研究所参照。
- 2) 日本生涯教育学会第12回大会筆者口頭発表『家庭教育についての親の学習に関する研究—就学前の子を持つ親を対象として—』1991年11月。この発表では、就学前幼児（5歳児）の親について、家庭教育に関する親の学習行動が、父親と母親の性別により学習者の割合ばかりでなく、学習場所、学習方法などの学習行動自体の特徴、さらにはその学習行動の有無を分ける要因にも違いがあることを示した。
 - 3) 臨時教育審議会第二次答申（昭和61年）の他、東京都『東京都生涯教育推進計画—東京都における学習社会の実現をめざして—』（昭和62年）等参照。
 - 4) 林知己夫『数量化理論とデータ処理』、朝倉書店、1982年、駒澤勉他著『パソコン数量化分析』、朝倉書店、1990年等参照。
 - 5) 行動科学は行動を「決定者が操作あるいは制御できる対象」とする視点に立つ。ここでもその視点を踏まえ、親が操作あるいは制御できる対象の一部として、過去1年間に親が学習したと自覚する学習行動を取り上げ分析を行った。
 - 6) 文部省社会教育局婦人教育課『明日の親のための学級開設・運営資料』昭和56年、同『現代の家庭教育—乳幼児期編—』昭和59年、『現代の家庭教育—小学校低・中学年期編—』昭和62年、『現代の家庭教育—小学校高学年・中学校期編—』平成元年参照。
 - 7) 文部省社会教育局『家庭教育に関する学習事例集—乳幼児期—』昭和47年、同『家庭教育に関する学習事例集—少年期—』昭和48年、『家庭教育に関する学習事例集—青年期—』昭和49年3月、同『明日の親のための学級事例集』昭和58年等参照。
 - 8) 前掲(3)臨時教育審議会第二次答申（昭和61年）参照。
 - 9) 社会教育関連要因としては、その他、教育費に占める社会教育費の割合や社会教育関連の学級・講座数等合計5要因を調査した。しかし、それらの要因はいずれの親の学習行動とも有意な関連が認められなかったため、本稿の分析には取り上げなかった。
 - 10) ここでの親の在住する地域の社会教育関連要因に関するデータは、東京都教育庁生涯学習部『区市町村社会教育行政の現状—社会教育行財政調査報告書—』平成元年、及び同平成2年のデータを用いた。
 - 11) 子供の就学段階別に親を分け、同様に親の性別と学習行動の有無との関連を調べても、学習者の割合は全体的場合とほぼ等しく母親が父親の約2倍を占めた。子供の就学段階別にみた親の学習者率に差はみられなかった。

- 12) 就学前幼児の父親の場合には学歴 (X_3) との関連も見られるが、その要因の重みは関連の認められた 5 要因中最下位で、かつアイテムレンジの値も低い。その結果からも父親の場合の学歴 (X_3) は母親の場合ほど強い規定力を持たないといえよう。
- 13) 例えば K. P. Cross, Adults as Learners, Jossey-Bass, 1981 等参照。